

# 秘密保持契約書

(甲)株式会社プリアンファと

(乙) との間における、

秘密情報の取扱いに関して以下のとおり契約を締結した。

## 第1条 (定義)

本契約における秘密情報とは媒体の形式を問わず、秘密情報と明示し開示する情報をいう。

## 第2条 (秘密保持義務)

- 知りえた情報は善良なる管理者の注意をもって管理・保持するものとする。
- 受領した情報はプリアンファの許可した目的以外に使用してはならない。
- 機密情報を知る必要のある者以外の者、及び不特定多数に開示してはならない。

## 第3条 (使用目的)

本契約の秘密情報を商品選定の目的としてのみ使用し、  
第三者に一切の口外をしないものとする。

## 第4条 (権利義務の譲渡の禁止)

本件の内容の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させてはならない。

## 第5条 (複製・複写)

本契約に係る情報については、複製・複写をしてはならない。

## 第6条 (秘密情報の返却)

秘密情報の利用が終了した場合、またはプリアンファから要求を受けた場合は、  
受領した情報媒体または物品等を直ちに返却、  
又はプリアンファの指示に従い廃棄するものとする。

## 第7条 (損害賠償)

秘密保持義務に違反して秘密情報を漏洩した場合には、  
プリアンファはその違反行為の差止め及び原状回復を請求及び、  
損害賠償の請求をすることができる。

## 第8条 (合意管轄) 本件に関する紛争に付いては、

プリアンファの居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

年 月 日

甲) 住所 兵庫県尼崎市東園田町4-95-14 共栄ビル3F

氏名 株式会社プリアンファ 代表取締役 宮原 和也 印

乙) 住所

氏名 印